

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和2年度危機管理型水位計運用システム利用
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山一弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和2年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町1丁目3番地 ニッセイ半蔵門ビル
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,325,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備考	年間予定額 6,325,000円(単価契約)

随意契約理由書

1. 業務名 令和2年度危機管理型水位計運用システム利用

2. 業者名 一般財団法人河川情報センター
東京都千代田区麴町一丁目三番地 ニッセイ半蔵門ビル
TEL 03-3239-8171

3. 契約理由

本件は、九州地方整備局が設置する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報を携帯電話回線を通じ、システム事業者が構築した危機管理型水位計共同運用システム(以下「共同運用システム」)に収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して提供するものである。

河川情報センターは、国及び地方公共団体の水位情報を収集、加工し、市町村や一般住民に提供する「市町村向け川の防災情報」及び「一般国民向け川の防災情報」(以下「川の防災情報」)を独自に構築した者であり、共同運用システムの基幹システムは、川の防災情報と同様の機能を有するものであるため、同システムを活用するとネットワークの再構築等に多額の費用を要することなく大幅なコスト削減に寄与することができる。

このように河川情報センターは、現状において、河川に関する情報の収集、加工、提供を行い、国民の生命・財産を水害等から守ることに資することができ、河川情報に関する災害時優先通信でき、また川の防災情報システムの知的財産権を有している唯一の団体である。

本件については、参画するすべての河川管理者が共同運用システムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国・地方公共団体間での取り決めにより、河川情報センターを管理運営機関として特定している。

以上のことから、上記法人と随意契約を締結するものである。

4. 適用法令 会計法 第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号

(契約理由書作成者)

河川部 水災害予報センター長